

# 第7回“禁煙パトロール”を実施しました

平成27年6月25日(木)に第7回 禁煙パトロールを実施しました。

本院は、平成19年10月1日から、敷地内全面禁煙となっております。敷地内での喫煙者がいれば、敷地内禁煙の協力呼びかけや、禁煙推進の啓発活動を行うため、今後も定期的 to 実施します。



皆さま、“敷地内全面禁煙”にご協力をお願いします。



禁煙パトロールの様子